

参 考 様 式

令和7年度みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系加速化事業

産地戦略

事業実施主体名： 壱岐市スマート農業推進協議会

都道府県名： 長崎県 対象品目： アスパラガス

策定年月： 令和8年3月 目標年次： 令和12年

※事業実施計画における目標年度の翌年度から5年目とする。

環境負荷軽減の取組

○	化学農薬の使用量低減		化学肥料の使用量低減		有機農業の取組面積拡大		温室効果ガスの削減 (水田からのメタンの発生抑制)
	温室効果ガスの削減 (バイオ炭の利用)		温室効果ガスの削減 (石油由来資材からの転換)		温室効果ガスの削減 (プラスチック被覆肥料対策)		温室効果ガスの削減 (CO2、N2Oの排出削減)

※ 複数の栽培体系を検討した場合は、栽培体系ごとに産地戦略を策定すること。

第1 事業実施地域の現状と目指すべき姿

1 事業実施地域

長崎県壱岐市

※事業実施計画書第1の4の事業実施地域を記載。

2 事業実施地域の現状

壱岐市のアスパラガス販売金額は約3.1億円で、島内最大の園芸品目となっている。しかし近年の夏季は、ハウス内が40℃を超える日もあり、収穫や防除に係る労力負担が大きくなっているため、生産者にとって身体的な負担が軽く、安全に薬剤散布作業ができる時間は限られている。一方で、夏季はネギアザミウマの食害を防ぐための防除が必要なことから、夏季の防除負担を軽減する技術の確立が求められている。

※1の事業実施地域の現状について、実施しようとしている環境負荷軽減の取組の実施状況等、課題と認識している点について具体的に記載。

3 事業実施地域を目指すべき姿

天敵を用いた害虫防除により夏季のアザミウマ類への防除回数を削減し、夏季の防除負担を軽減。化学農薬だけに頼らない栽培体系および省力化によって、持続可能な農業生産を目指す。

※事業実施地域内へのグリーンな栽培体系の普及により、2に記載した課題がどう改善され、どのような姿になるのかを具体的に記載。

第2 グリーンな栽培体系の普及に向けた取組

1 今後普及すべきグリーンな栽培体系

ア 取り入れる技術

	取り入れる技術	期待される効果
環境にやさしい栽培技術	アザミウマ類やコナジラミ類の天敵：スワルスキーカブリダニ（商品名「スワルバンカー®ロング」による防除および遮光剤（商品名「クールコート」）のハウスへの塗布	スワルスキーカブリダニのアザミウマ類捕食による発生密度の低減および4月～9月の防除の2回以上の削減。また、遮光剤のハウス内気温・地温抑制による最適条件下（スワルスキーカブリダニの適温は15～35℃）での天敵飼養の実施。
省力化技術	アザミウマ類やコナジラミ類の天敵：スワルスキーカブリダニ（商品名「スワルバンカー®ロング」による防除および遮光剤（商品名「クールコート」）のハウスへの塗布	スワルスキーカブリダニのアザミウマ類捕食による発生密度の低減および4月～9月の防除の2回以上の削減。また、遮光剤のハウス内気温・地温抑制による最適条件下（スワルスキーカブリダニの適温は15～35℃）での天敵飼養の実施。

※環境にやさしい栽培技術欄には、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に対応する技術を記載。
※省力化技術欄について、環境にやさしい栽培技術欄に記載した技術と同一技術の場合は再掲する。
※期待される効果は、検証結果、計画書に添付したバックデータ等を踏まえて、可能な範囲で定量的に記載する。
※行は適宜追加してください。

イ 現在の栽培体系

作業時期 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	
作業段階	収穫								収穫なし		収穫		10日おきに殺菌剤と混用して殺虫剤を散布（地域慣行12~18回）
技術													

※事業実施地域における現在の一般的な営農体系を記載。
※作業時期は作物の栽培期間等に応じて調整可能。



ウ グリーンな栽培体系

作業時期 項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備 考
	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	
作業段階	収穫								収穫なし		収穫		天敵導入時期：5月中旬ごろ スカエボラ定植：3月ごろ
技術													化学農薬（殺虫剤）は、天敵に影響のない薬剤を使用。天敵防除によって、化学農薬の散布を2回以上代替する。

※アで記載した「環境にやさしい栽培技術」及び「省力化技術」が、栽培体系のどの工程に取り入れられるのか明確に記載。

2 新たな栽培体系の普及に向けた目標
ア 環境負荷軽減の目標

年度 指標		R7 (現状値)	R12 (目標値)	増減率 (%)	備考
1	4月～9月までの殺虫剤の使用回数を 2回以上削減	12	8	▲33%	現状：地域慣行12～18回 目標：マニュアル記載回数
	単位 回				
2					
	単位				
3					
	単位				

※指標欄については、表紙で選択した環境負荷軽減の取組に応じて指標を設定する（化学農薬の散布回数、成分数、化学肥料の使用量、窒素成分量 等）。

また、設定した指標の単位が分かるように記載。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値} / \text{現状値} - 1 = \text{増減率}$ で算出。

※化学農薬の使用量低減の取組については、化学農薬の使用量の低減割合の目標を設定する。ただし、導入する技術により、使用量の低減の確認が困難な場合は、取組面積の目標を設定する。

※化学肥料の使用量低減の取組については、化学肥料の使用量低減割合の目標を設定する。

※有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減の取組については、新たに取り入れる技術の取組目標面積を設定する。面積以外の指標で目標設定ができる場合は追加で設定することも可能。

※温室効果ガスの削減の取組については、ウにおいて取組面積の目標を設定することで、環境負荷軽減の目標設定に代えることができる。複数の技術を取り入れる場合に、個別の技術について取組面積の目標を設定する場合等、グリーンな栽培体系の取組面積以外に目標設定する場合は、アにおいて目標を記載することができる。

※備考欄には、現状値等の出典（現行のJA等の栽培暦、都道府県や市町村等の指標、検証農家の作業日誌や帳簿等からの試算など）を記載。

※1つの栽培体系で複数の環境負荷軽減の取組を組み合わせる場合は、取組ごとに指標を設定し、記載欄が足りない場合は適宜追加する。

イ 省力化目標

年度 指標		R7 (現状値)	R12 (目標年次)	増減率 (%)	備考
1	4月～9月までの殺虫剤の使用回数を 2回以上削減 単位 回	12	8	▲33%	現状：地域慣行12～18回 目標：マニュアル記載回数
2	単位				
3	単位				

※指標欄については、原則、取り入れる省力化技術に応じて、作業人員の削減、作業時間の削減、作業工程の削減の目標を設定する。複数設定する場合は、適宜記載欄を追加する。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1 = \text{増減率}$ で算出。

※アシストスーツなど、定量的な目標設定が困難場合は、指標は当該技術を取り入れる面積とし、備考欄を追加して検証を行った農業者に対するアンケート等により確認した省力化の効果を記載。

※備考欄に現状値の出典（統計値、都道府県の農業経営指標、JA等の栽培暦、検証農家の作業日誌等からの試算など）を記載。

ウ 普及を目指す面積

(単位：ha)

年度 指標		R7 (現状値)	R12 (目標値)	増減率 (%)	備考
対象品目全体の作付面積		10.9	10.9	0%	
うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積		1	2	100%	現状値：グリサボ実証面積
普及割合		9%	18%		

※対象品目全体の面積については、事業実施地域全体の面積（母数）を記載する。水稻（主食用米）を対象品目とする場合は、水田収益力強化ビジョン等における主食用米作付面積の傾向を踏まえて目標値を設定すること。

※目標値は表紙の目標年次における目標値を記載。

※増減率は $\text{目標値}/\text{現状値}-1 = \text{増減率}$ で算出。

※「うち、グリーンな栽培体系に取り組む面積」欄には、第2の1のウに記載する「グリーンな栽培体系」に取り組む面積を記載する。

※生分解性マルチへの転換等、1つの栽培体系を複数品目に適用する場合等であって、品目別に目標を設定する場合は、品目ごとに表を作成。

第3 関係者の役割分担及び取組内容

構 成 員	役割分担及び取組内容				
	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度 (目標年次)
長崎県杵岐振興局 (普及組織：農業振興普及課)	令和8年度作成のグリーンな栽培マニュアルの配布および部会への情報発信	グリーンな栽培マニュアルの再検討・修正および現地検討会等での部会への情報発信	情報提供および技術指導	情報提供および技術指導	情報提供および技術指導
JA杵岐市	技術相談 天敵資材購入対応	技術相談 天敵資材購入対応	技術相談 天敵資材購入対応	技術相談 天敵資材購入対応	技術相談 天敵資材購入対応
杵岐市	活用可能な事業の情報提供	活用可能な事業の情報提供	活用可能な事業の情報提供	活用可能な事業の情報提供	活用可能な事業の情報提供

※新たな営農技術体系の普及・定着に向けての役割及び取組内容を具体的に記載してください。

※記載欄は適宜追加する等調整してください。

第4 その他(任意項目等)

※販売形式、販路開拓の検討状況、出荷先、PR方法等の販売方法や、他の補助事業等を活用した機械導入等の環境整備の計画等、栽培体系の普及に向けて位置付けておく事項があれば、
適宜記載欄を設けて記載。